

第11回静岡県女子サッカーユースリーグ大会要項

1. **主催** 一般財団法人静岡県サッカー協会
2. **主管** 一般財団法人静岡県サッカー協会 女子委員会
3. **期日** 平成27年6月～平成28年2月（予定）
4. **会場** 県内各地
5. **参加資格**
 - ①（公益財団法人）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - ②（公益財団法人）日本サッカー協会に登録した女子選手で、1997年（平成9年4月2日）～2003年（平成15年4月1日）（通称高3～中1）に生まれた選手であること。
 - ③日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きしなくても本大会に参加させることができる。この場合同一クラブ内であれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
 - ④オープン参加の場合は、2チーム混合でも参加可能とする。ただし、リーグ戦の公式結果は残らないものとする。
 - ⑤追加選手登録がある場合は、試合3日前までに相手チームと運営責任者に連絡をする。
6. **競技方法**
 - ①1部Aリーグ、1部Bリーグ、2部Aリーグ、2部Bリーグ、2部Cリーグ、5ブロックでリーグ戦を行い、各リーグで順位を決める。1部は順位戦を行い、1位～10位までの順位を確定する。2部は1位のみリーグ戦を行い、順位を確定する。
 - ②試合は、60分ゲームとする。（延長なし）*ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
 - ③順位決定戦で勝敗が決定しない場合（延長なし）、ペナルティーキックにより決定する。
7. **大会規定**
 - ①平成27年度（公益財団法人）日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ②試合球は、5号球持ちよりとする。
 - ③試合の登録人数は定めず、交代は9名の中で自由な交代とする。
（交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場出来る）
交代用紙は使わず、本部へ氏名・背番号を申告し、提出メンバー用紙に記入する方式
 - ④1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。
 - ⑤退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。
その後は規律委員会で決定。
（吉岡女子委員長・古荘技術委員長・多々良高校部長・二俣高校副部長）
 - ⑥リーグ途中、リーグに参加できなくなったチームが発生した場合は、そのチームとの対戦成績を白紙とする。そのチームの順位は最下位とする。
 - ⑦参加費 3000円とする。
8. **順位** 順位は、下記の順序によって決定する。（混合チームとの対戦結果は含めないものとする。）
 - ① 勝ち点（勝3・分1・負0）
 - ② 得失点差（得点－失点）
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの勝敗
 - ⑤ 抽選により順位を確定
9. **入替戦**
 - ①入れ替え戦は1/11、16、17日のいずれかで行う。
 - ②1部の下位2チームと2部1位、2位で入れ替え戦を行う。
 - ③試合はリーグと同じ60分ゲームとする。ただし勝敗がつかない場合は、残留とする。
 - ④勝利チームは次年度1部リーグでの参加、敗戦チームは次年度2部リーグでの参加とする。
10. **傷害保険** 大会期間中の負傷及び事故の処理は、当該チームが負うものとする。大会参加者は、それぞれスポーツ傷害保険等に加入のこと。